

歳入予算の概要

【国民健康保険特別会計】

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 1 医療給付費分現年課税分 細節 医療給付費分現年課税分

平成 29 年度当初予算額	2, 136, 128 千円	平成 28 年度当初予算額	2, 263, 312 千円	平成 27 年度決算額	2, 429, 934 千円
---------------	----------------	---------------	----------------	-------------	----------------

概要	<p>一般被保険者 38,635 人 一般世帯数 23,101 世帯 調定見込額 2,302,607 千円×収納見込率 92.77%=2,136,128 千円 ※ 国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれ、下表のとおり、所得割、資産割、均等割、平等割が課税されます。</p>				担当課	国保医療課 (現：保険年金課)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>所得割 (%)</th> <th>資産割 (%)</th> <th>均等割 (円)</th> <th>平等割 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>6.9</td> <td>20</td> <td>15,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分</td> <td>1.9</td> <td>—</td> <td>6,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>1.2</td> <td>—</td> <td>11,000</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	医療給付費分	6.9	20	15,000	6,000	後期高齢者支援金分	1.9	—	6,000	—	介護納付金分	1.2	—	11,000	—
		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)			平等割 (円)																			
	医療給付費分	6.9	20	15,000			6,000																			
	後期高齢者支援金分	1.9	—	6,000			—																			
介護納付金分	1.2	—	11,000	—																						
<p>※ 平成 29 年度から次のとおり国民健康保険税の賦課限度額を改定します。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>限度額 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療給付費分</td> <td>改定後</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者支援金分</td> <td>改定後</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護納付金分</td> <td>改定後</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>						限度額 (万円)	医療給付費分	改定後	54	改定前	52	後期高齢者支援金分	改定後	19	改定前	17	介護納付金分	改定後	16	改定前	16					
		限度額 (万円)																								
医療給付費分	改定後	54																								
	改定前	52																								
後期高齢者支援金分	改定後	19																								
	改定前	17																								
介護納付金分	改定後	16																								
	改定前	16																								

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目1 一般被保険者国民健康保険税 節2 後期高齢者支援金分現年課税分 細節 後期高齢者支援金分現年課税分

平成29年度当初予算額	572,605千円	平成28年度当初予算額	604,956千円	平成27年度決算額	648,458千円	
概要	被保険者 38,635人 調定見込額 620,980千円×収納見込率 92.21%=572,605千円				担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目1 一般被保険者国民健康保険税 節3 介護納付金分現年課税分 細節 介護納付金分現年課税分

平成29年度当初予算額	169,040千円	平成28年度当初予算額	194,492千円	平成27年度決算額	210,678千円	
概要	被保険者 11,430人 調定見込額 191,201千円×収納見込率 88.41%=169,040千円 ※ 40歳以上の被保険者が対象です。				担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目1 一般被保険者国民健康保険税 節4 医療給付費分滞納繰越分 細節 医療給付費分滞納繰越分

平成29年度当初予算額	222,165千円	平成28年度当初予算額	227,611千円	平成27年度決算額	215,133千円	
概要	調定見込額 1,119,785千円×収納見込率 19.84%=222,165千円				担当課	収税課

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目1 一般被保険者国民健康保険税 節5 後期高齢者支援金分滞納繰越分 細節 後期高齢者支援金分滞納繰越分

平成29年度当初予算額	44,295千円	平成28年度当初予算額	40,332千円	平成27年度決算額	45,209千円	
概要	調定見込額 209,433千円×収納見込率 21.15%=44,295千円				担当課	収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 6 介護納付金分滞納繰越分 細節 介護納付金分滞納繰越分

平成 29 年度当初予算額	25,556 千円	平成 28 年度当初予算額	25,209 千円	平成 27 年度決算額	25,336 千円	
概要	調定見込額 137,251 千円×収納見込率 18.62%=25,556 千円				担当課	収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 1 医療給付費分現年課税分 細節 医療給付費分現年課税分

平成 29 年度当初予算額	49,617 千円	平成 28 年度当初予算額	83,593 千円	平成 27 年度決算額	114,708 千円	
概要	退職被保険者等 737 人 退職世帯数 561 世帯 調定見込額 51,173 千円×収納見込率 96.96%=49,617 千円 ※ 退職被保険者等とは、厚生年金等被用者年金の加入期間が 20 年以上または 40 歳以降に 10 年以上あって、その年金の受給権を取得している 65 歳未満の被保険者及び被保険者の被扶養者です。 また、退職者医療制度は、後期高齢者医療制度の創設に伴い平成 20 年 4 月から廃止されましたが、経過措置として平成 27 年 3 月までの間における 65 歳未満の退職者を対象に存続されていました。 なお、平成 29 年度については、平成 27 年 3 月までに適用となった退職被保険者等が残存しています。				担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 2 後期高齢者支援金分現年課税分 細節 後期高齢者支援金分現年課税分

平成 29 年度当初予算額	12,825 千円	平成 28 年度当初予算額	21,678 千円	平成 27 年度決算額	29,467 千円	
概要	退職被保険者等 737 人 調定見込額 13,240 千円×収納見込率 96.87%=12,825 千円				担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目2 退職被保険者等国民健康保険税 節3 介護納付金分現年課税分 細節 介護納付金分現年課税分

平成29年度当初予算額	10,236千円	平成28年度当初予算額	18,298千円	平成27年度決算額	26,661千円
概要	退職被保険者等 694人 調定見込額 10,563千円×収納見込率 96.91%=10,236千円 ※ 40歳以上の被保険者が対象です。				担当課 国保医療課 (現：保険年金課)

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目2 退職被保険者等国民健康保険税 節4 医療給付費分滞納繰越分 細節 医療給付費分滞納繰越分

平成29年度当初予算額	8,259千円	平成28年度当初予算額	8,785千円	平成27年度決算額	6,322千円
概要	調定見込額 30,333千円×収納見込率 27.23%=8,259千円				担当課 収税課

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目2 退職被保険者等国民健康保険税 節5 後期高齢者支援金分滞納繰越分 細節 後期高齢者支援金分滞納繰越分

平成29年度当初予算額	1,468千円	平成28年度当初予算額	1,444千円	平成27年度決算額	1,173千円
概要	調定見込額 5,473千円×収納見込率 26.83%=1,468千円				担当課 収税課

款1 国民健康保険税 項1 国民健康保険税 目2 退職被保険者等国民健康保険税 節6 介護納付金分滞納繰越分 細節 介護納付金分滞納繰越分

平成29年度当初予算額	1,551千円	平成28年度当初予算額	1,591千円	平成27年度決算額	1,215千円
概要	調定見込額 5,927千円×収納見込率 26.18%=1,551千円				担当課 収税課

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	療養給付費等負担金
平成 29 年度当初予算額	1,906,082 千円	平成 28 年度当初予算額	1,769,964 千円	平成 27 年度決算額	1,919,783 千円				
概要	一般被保険者の保険給付費支払額の 32%相当額に国調整額が加算され、国庫負担金として支給されるものです。 支給額 1,906,082 千円 = ① + ② + ③ + ④ + ⑤ ① 療養給付費等負担金 1,441,835 千円 (一般被保険者療養給付費 4,311,707 千円 × 32% × 1.045) ② 療養費負担金 59,390 千円 (一般被保険者療養費 177,600 千円 × 32% × 1.045) ③ 高額療養費負担金 404,490 千円 (一般被保険者高額療養費 1,209,600 千円 × 32% × 1.045) ④ 高額介護合算療養費負担金 334 千円 (高額介護合算療養費負担金 1,000 千円 × 32% × 1.045) ⑤ 移送費負担金 33 千円 (一般被保険者移送費 100 千円 × 32% × 1.045)							担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	介護納付金負担金
平成 29 年度当初予算額	257,011 千円	平成 28 年度当初予算額	255,152 千円	平成 27 年度決算額	290,664 千円				
概要	介護納付金の 32%相当額が国庫負担金として支給されるものです。 納付金 803,162 千円 × 32% = 257,011 千円							担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	後期高齢者支援金負担金
平成 29 年度当初予算額	684,202 千円	平成 28 年度当初予算額	743,712 千円	平成 27 年度決算額	742,070 千円				
概要	一般被保険者の後期高齢者支援金の 32%相当額が国庫負担金として支給されるものです。 支援金 2,138,133 千円 × 32% = 684,202 千円							担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	病床転換支援金負担金
平成 29 年度当初予算額	19 千円	平成 28 年度当初予算額	20 千円	平成 27 年度決算額	0 千円				
概要	一般被保険者の病床転換支援金の 32%相当額が国庫負担金として支給されるものです。 支援金 62 千円 × 32% = 19 千円							担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 3 国庫支出金 項 1 国庫負担金 目 2 高額医療費共同事業 節 1 高額医療費共同事業 細節 高額医療費共同事業
負担金 負担金 負担金

平成 29 年度当初予算額	97,950 千円	平成 28 年度当初予算額	96,649 千円	平成 27 年度決算額	103,090 千円	
概要	高額医療費共同事業拠出金の 1/4 相当額が国庫負担金として支給されるものです。 391,800 千円×1/4=97,950 千円				担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 3 国庫支出金 項 1 国庫負担金 目 3 特定健康診査等負担 節 1 特定健康診査負担金 細節 特定健康診査負担金
金

平成 29 年度当初予算額	23,069 千円	平成 28 年度当初予算額	21,974 千円	平成 27 年度決算額	18,231 千円	
概要	支給額 23,069 千円=①+② ①特定健康診査の受診見込人数に応じた金額の 1/3 相当額が国庫負担金として支給されるものです。 ア 個別健診 5,490 円×10,117 人×1/3=18,514 千円 イ 集団健診 4,190 円× 1,785 人×1/3= 2,493 千円 ア+イ=21,007 千円 ② 特定保健指導に関する経費の 1/3 相当額が国庫負担金として支給されるものです。 特定保健指導対象経費 6,188,400 円×1/3= 2,062 千円				担当課	①健康管理課 ②地域保健課 (現：健康福祉課)

款 3 国庫支出金 項 2 国庫補助金 目 1 調整交付金 節 1 調整交付金 細節 普通調整交付金

平成 29 年度当初予算額	490,998 千円	平成 28 年度当初予算額	511,768 千円	平成 27 年度決算額	566,581 千円	
概要	国民健康保険財政の不均衡を全国レベルで調整するため、医療費、後期高齢者支援金及び介護納付金の支払いに要する金額のおおよそ 7%相当額が国から交付されるものです。 交付額 490,998 千円=①+②+③ ① 医療分 199,161 千円 ② 後期高齢者支援分 214,733 千円 ③ 介護分 77,104 千円				担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 3	国庫支出金	項 2	国庫補助金	目 1	調整交付金	節 1	調整交付金	細節	特別調整交付金
平成 29 年度当初予算額		1 3, 5 5 0 千円	平成 28 年度当初予算額		2 9, 7 5 0 千円	平成 27 年度決算額		1 3 5, 4 4 1 千円	
概要	普通調整交付金の画一的な算定方法では措置できない、災害等による保険税の減免などの特別な事情がある場合、国から交付されるものです。							担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 4	療養給付費等交付金	項 1	療養給付費等交付金	目 1	療養給付費等交付金	節 1	現年度分	細節	現年度分
平成 29 年度当初予算額		2 3 0, 7 2 2 千円	平成 28 年度当初予算額		3 5 0, 3 0 6 千円	平成 27 年度決算額		5 8 8, 6 0 7 千円	
概要	各保険者からの退職被保険者等数に応じた拠出金が、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものです。							担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 5	前期高齢者交付金	項 1	前期高齢者交付金	目 1	前期高齢者交付金	節 1	現年度分	細節	現年度分
平成 29 年度当初予算額		5, 3 4 2, 5 5 6 千円	平成 28 年度当初予算額		5, 2 0 0, 0 8 0 千円	平成 27 年度決算額		4, 7 4 9, 5 1 6 千円	
概要	各保険者からの前期高齢者の被保険者数に応じた拠出金が、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものです。 交付額 5,342,556 千円 = ① + ② ① 概算分 5,267,940 千円 ② 精算分 (前々年度) 74,616 千円 ※ 前期高齢者とは、65 歳以上の被保険者です。							担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 6	県支出金	項 1	県負担金	目 1	高額医療費共同事業負担金	節 1	高額医療費共同事業負担金	細節	高額医療費共同事業負担金
平成 29 年度当初予算額		9 7, 9 5 0 千円	平成 28 年度当初予算額		9 6, 6 4 9 千円	平成 27 年度決算額		1 0 3, 0 9 0 千円	
概要	高額医療費共同事業拠出金の 1/4 相当額が県負担金として支給されるものです。 391,800 千円 × 1/4 = 97,950 千円							担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 6 県支出金 項 1 県負担金 目 2 特定健康診査等負担金 節 1 特定健康診査負担金 細節 特定健康診査負担金

平成 29 年度当初予算額	23,069 千円	平成 28 年度当初予算額	21,974 千円	平成 27 年度決算額	18,589 千円	
概要	支給額 23,069 千円＝①＋② ①特定健康診査の受診見込人数に応じた金額の 1/3 相当額が県負担金として支給されるものです。 ア 個別健診 5,490 円×10,117 人×1/3＝18,514 千円 イ 集団健診 4,190 円× 1,785 人×1/3＝ 2,493 千円 ア＋イ＝21,007 千円 ② 特定保健指導に関する経費の 1/3 相当額が県負担金として支給されるものです。 特定保健指導対象経費 6,188,400 円×1/3＝ 2,062 千円				担当課	①健康管理課 ②地域保健課 (現：健康福祉課)

款 6 県支出金 項 2 県補助金 目 2 調整交付金 節 1 調整交付金 細節 普通調整交付金

平成 29 年度当初予算額	692,213 千円	平成 28 年度当初予算額	630,956 千円	平成 27 年度決算額	702,456 千円	
概要	国民健康保険の財政調整のため、国の療養給付費等負担金減額分が県から交付されるものです。				担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 6 県支出金 項 2 県補助金 目 2 調整交付金 節 1 調整交付金 細節 特別調整交付金

平成 29 年度当初予算額	124,612 千円	平成 28 年度当初予算額	264,000 千円	平成 27 年度決算額	204,903 千円	
概要	国民健康保険運営の安定化に資する事業等に対し、県から交付されるものです。				担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 7 共同事業交付金 項 1 共同事業交付金 目 1 高額医療費共同事業交付金 節 1 高額医療費共同事業交付金 細節 高額医療費共同事業交付金

平成 29 年度当初予算額	471,600 千円	平成 28 年度当初予算額	395,877 千円	平成 27 年度決算額	424,551 千円	
概要	高額な医療費（1 件当たり 80 万円超）の発生による国民健康保険財政への急激な影響を緩和するため、埼玉県国民健康保険団体連合会が県内各市町村からの拠出金を財源に費用負担の調整を図り、各市町村へ交付するものです。				担当課	国保医療課 (現：保険年金課)

款 7 共同事業交付金 項 1 共同事業交付金 目 2 保険財政共同安定化事業交付金 節 1 保険財政共同安定化事業交付金 細節 保険財政共同安定化事業交付金

平成 29 年度当初予算額	3, 8 4 2, 4 0 0 千円	平成 28 年度当初予算額	4, 0 5 4, 7 6 9 千円	平成 27 年度決算額	3, 7 4 4, 2 7 5 千円
概要	市町村国民健康保険間の保険税の平準化及び国民健康保険財政の安定化を図るため、1 件 1 円以上の医療費を対象に、埼玉県国民健康保険団体連合会が県内各市町村からの拠出金を財源に費用負担の調整を図り、各市町村へ交付するものです。				担当課 国保医療課 (現：保険年金課)

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 1 保険基盤安定繰入金 細節 保険基盤安定繰入金

平成 29 年度当初予算額	4 4 3, 2 2 4 千円	平成 28 年度当初予算額	4 0 1, 6 5 4 千円	平成 27 年度決算額	4 2 3, 4 6 2 千円
概要	低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する制度（保険税軽減分）と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を公費で補填する制度（保険者支援分）で、国・県・市が負担した公費を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰入れるものです。				担当課 国保医療課 (現：保険年金課)

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 2 職員給与費等繰入金 細節 職員給与費等繰入金

平成 29 年度当初予算額	6 6, 2 3 8 千円	平成 28 年度当初予算額	6 5, 2 6 2 千円	平成 27 年度決算額	7 3, 2 0 6 千円
概要	国民健康保険の事務の執行に要する経費を一般会計から繰入れるものです。				担当課 国保医療課 (現：保険年金課)

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 3 出産育児一時金繰入金 細節 出産育児一時金繰入金

平成 29 年度当初予算額	3 3, 6 0 0 千円	平成 28 年度当初予算額	4 4, 8 0 0 千円	平成 27 年度決算額	3 8, 8 7 6 千円
概要	出産育児一時金の 2/3 相当額を一般会計から繰入れるものです。				担当課 国保医療課 (現：保険年金課)

款9 繰入金 項1 他会計繰入金 目1 一般会計繰入金 節4 財政安定化支援事業 繰入金 細節 財政安定化支援事業繰入金

平成29年度当初予算額	67,929千円	平成28年度当初予算額	54,899千円	平成27年度決算額	40,597千円	
概要	低所得者や高齢者の割合が高い国民健康保険の財政健全化及び保険税負担の平準化のため、地方財政措置（地方交付税） されているもので、一般会計から繰入れるものです。				担当課	国保医療課 （現：保険年金課）

款9 繰入金 項1 他会計繰入金 目1 一般会計繰入金 節5 その他一般会計繰入金 細節 その他一般会計繰入金

平成29年度当初予算額	574,009千円	平成28年度当初予算額	563,385千円	平成27年度決算額	673,862千円	
概要	国民健康保険特別会計の収支不足分を一般会計から補填するものです。				担当課	国保医療課 （現：保険年金課）